

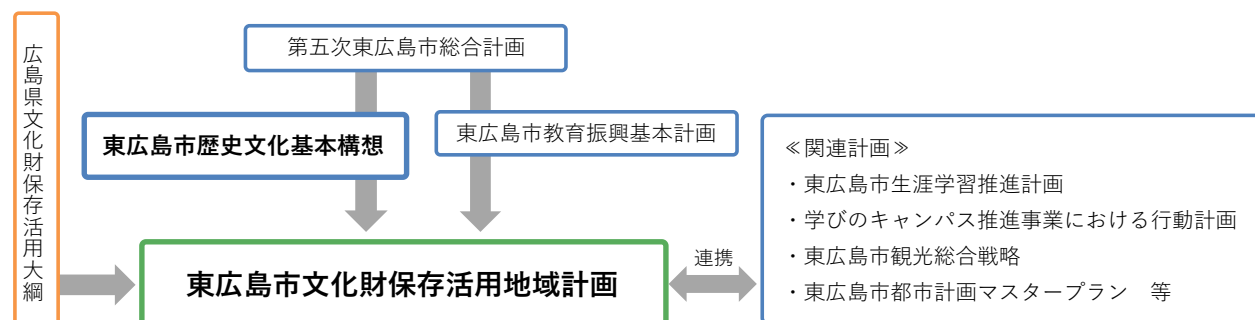
## 東広島市文化財保存活用地域計画（案）について

### ① 計画策定の趣旨

平成29年度に、地域の文化財（指定・未指定問わず）を総合的に保存・活用し文化財を活かしたまちづくりを進めていくための指針（マスタープラン）として、「東広島市歴史文化基本構想」を策定した。これを補足するとともに、アクションプラン（行動計画）として、文化財保護法に基づき「東広島市文化財保存活用地域計画」を策定する。

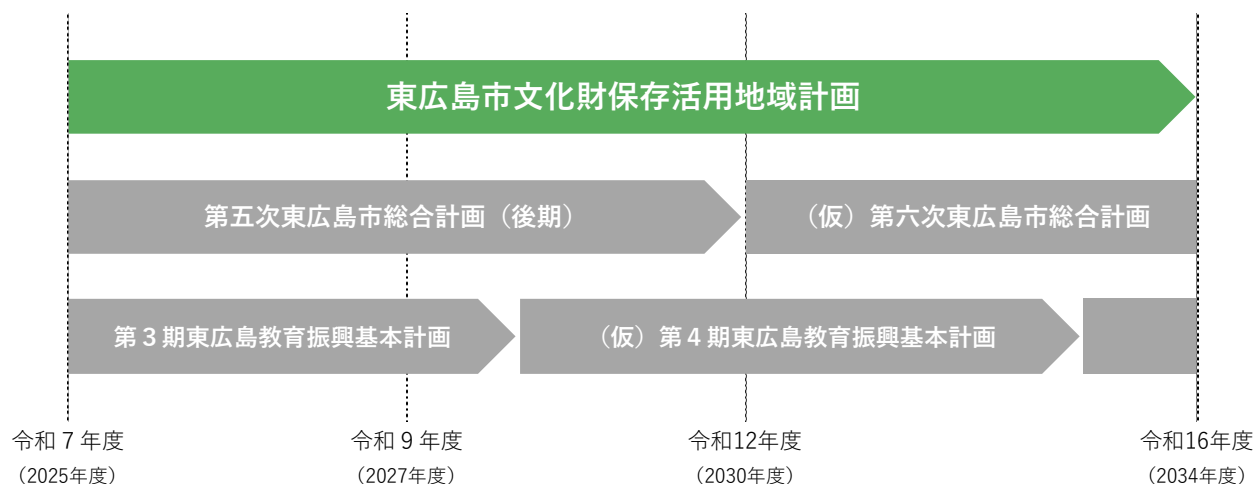
### ② 計画の位置づけ

本市の最上位計画である「第五次東広島市総合計画」を推進するための、文化財の保存と活用に関するマスタープラン兼アクションプラン（行動計画）に位置付けられる。文化財保護法に基づく。策定にあたっては、「広島県文化財保存活用大綱」のほか、「東広島市教育振興基本計画」、「東広島市生涯学習推進計画」等の関連する他の個別計画との整合を図る。



### ③ 計画の期間

令和7年度から令和16年度までの10か年とする。



### ④ 策定の経緯

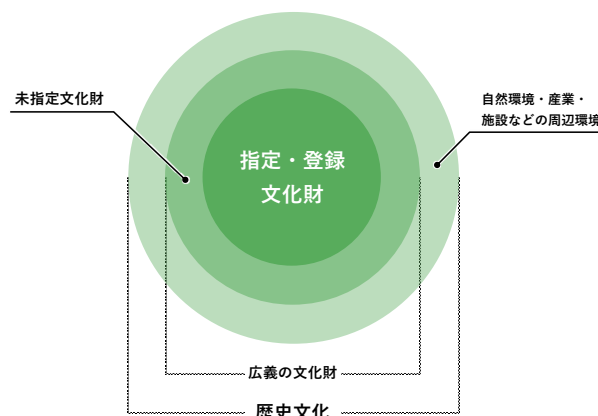
諮問委員会である「東広島市歴史文化基本構想策定委員会」にて検討・審議を行うとともに、各地域の文化財の保存と活用に関する取組み・課題・未指定文化財の所在等に関する聴き取り調査・意見交換を目的としたワークショップ、勉強会、出前講座等の機会を活用した意見交換などを実施した。

| 氏 名                | 所 属 団 体 等                                        | 所 掌 分 野   | 備 考   |
|--------------------|--------------------------------------------------|-----------|-------|
| 石川 典子              | (公社)東広島市観光協会事務局長                                 | 観 光       |       |
| 今田 幸博              | 東広島郷土史研究会副会長 市文化財保護審議会会長                         | 郷 土 史     | 委員長   |
| 大藤 由美子             | 元教諭 元市文化財保護審議会委員                                 | 動 物       |       |
| 兒玉 伸泰              | 元東広島市立高屋西小学校校長 西条小学校教諭                           | 学 校 教 育   |       |
| 佐竹 昭               | 広島大学名誉教授 元広島県文化財保護審議会委員<br>市文化財保護審議会委員           | 古 代 史     | 職務代理者 |
| ウェルナー・<br>シュタインハウス | 百舌鳥・古市古墳群世界遺産学術委員会委員                             | 考 古 学     |       |
| 竹岡 訓子              | 元小学校校長 スクールソーシャルワーカー                             | 地 域 づ く り |       |
| 谷川 大輔              | 近畿大学工学部准教授                                       | 建 築 史     |       |
| 徳永 京子              | 東広島ボランティアガイドの会会長                                 | 観 光       |       |
| 向田 裕始              | 元広島県教育委員会文化財課課長<br>廿日市市文化スポーツ振興事業団理事 市文化財保護審議会委員 | 文化財・民俗    |       |

#### ⑤ 本計画の対象とする文化財と歴史文化

本計画では、指定・未指定問わず、市域に所在する文化財を対象とする。

また、文化財とその周辺環境が一体となったものとして「歴史文化」を捉える。歴史文化を構成する文化財の保存と活用を図ることで、本市の歴史文化の価値・魅力の向上と市内外への普及、未来への継承につなげる。



#### ⑥ 文化財の把握（基礎）調査の概要

これまで東広島市域で行われてきた文化財把握（基礎）調査について、今後の調査に資するため、次表のとおり実施状況を整理した。

併せて市域に所在する未指定文化財のリストを作成した。本リストは「東広島市の歴史文化の特徴」の検討に用いるとともに、指定調査を進める際の基礎資料とする。

また、市内の文化財を概観すると、町を基本とした8つのエリアは、それぞれの歴史的背景と文化財の特徴を持っていることが分かる。こうしたエリアの特徴を踏まえた保存や普及・活用を図ることが求められる。

| 町<br>類型 |            |        |      |     |     |     |     |     |     |      |   |
|---------|------------|--------|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|---|
|         |            | 西条町    | 八本松町 | 志和町 | 高屋町 | 黒瀬町 | 福富町 | 豊栄町 | 河内町 | 安芸津町 |   |
| 有形文化財   | 建造物        | 社寺建築   | ○    | ○   | ○   | ○   | △   | △   | △   | △    | △ |
|         |            | 近世民家建築 | ○    | ○   | ○   | ○   | △   | △   | △   | △    | △ |
|         |            | 近代和風建築 | △    | △   | △   | △   | △   | △   | △   | △    | △ |
|         |            | 近代洋館建築 | ×    | ×   | ×   | ×   | ×   | ×   | ×   | ×    | × |
|         |            | 近代化遺産  | △    | △   | △   | △   | △   | △   | △   | △    | △ |
|         | 美術工芸品      | 絵画     | △    | △   | △   | △   | ×   | ×   | ×   | ×    | × |
|         |            | 彫刻     | △    | △   | △   | △   | ×   | ×   | ×   | ×    | × |
|         |            | 工芸品    | △    | △   | △   | △   | ×   | ×   | ×   | ×    | × |
|         |            | 書籍・典籍  | △    | △   | △   | △   | △   | △   | △   | △    | △ |
|         |            | 古文書    | △    | △   | △   | △   | △   | △   | △   | △    | △ |
|         |            | 考古資料   | ○    | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    | ○ |
|         |            | 歴史資料   | △    | △   | △   | △   | △   | △   | △   | △    | △ |
| 無形文化財   |            | ×      | ×    | ×   | ×   | ×   | ×   | ×   | ×   | ×    |   |
| 民俗文化財   | 有形の民俗文化財   | △      | △    | △   | △   | ×   | ×   | ×   | ×   | ×    |   |
|         | 無形の民俗文化財   | △      | △    | △   | △   | △   | △   | △   | △   | △    |   |
| 記念物     | 遺跡         | ○      | ○    | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○   | ○    |   |
|         | 名勝地        | △      | △    | △   | △   | ×   | ×   | ×   | ×   | ×    |   |
|         | 動物・植物・地質鉱物 | △      | △    | △   | △   | △   | △   | △   | △   | △    |   |
| 文化的景観   |            | ×      | ×    | ×   | ×   | ×   | ×   | ×   | ×   | ×    |   |
| 伝統的建造物群 |            | △      | ×    | ×   | △   | ×   | ×   | ×   | ×   | ×    |   |



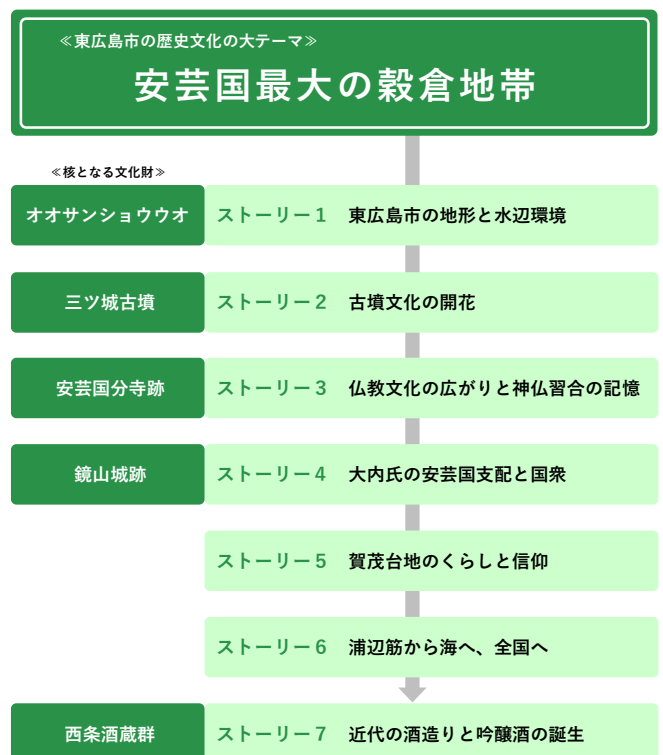
## ⑦ 東広島市の歴史文化の特徴

本市が持つ自然的・地理的・文化的側面から本市の特性を分析し、人々が長い時間をかけて形成した本市の歴史文化の特性・大テーマとして「安芸国最大の穀倉地帯」を設定した。

この特性から派生する時代ごとの物語や文化財は多岐にわたり、文化財は、市域の中に単体で孤立して存在してきたのではなく、様々なものと互いに関わりながら歴史を刻んできたことがわかる。こうした歴史的・地理的・社会的な関連性（ストーリー）に基づき、地域の文化財を指定・未指定問わず群として捉える関連文化財群を設定して広報普及に取組み、指定・未指定問わず文化財の総合的な活用を図る。

《東広島市の特性》

- ・ 広島県最大の洪積台地 ・ 瀬戸内海気候
- ・ 内陸に位置し、1日の寒暖差が激しい
- ・ ため池が多い ・ 水田・耕作適地が多い
- ・ 江戸時代、安芸国最大の耕地面積
- ・ 陸上交通の要衝
- ・ 遺跡から弥生、平安末期、室町、江戸時代の生産性の向上が窺える
- ・ 三ツ城古墳、安芸国分寺跡、鏡山城跡など、時代を代表する拠点的な遺跡が存在する



## ⑧ 東広島市の文化財の保存と活用に関する将来像と基本的な方向性

「安芸国最大の穀倉地帯」という特性のもと、時代を超えて人々が育んできた豊かな歴史文化を、大切な“みのり”として享受し、守り、育み、東広島らしいまちづくりに活かすことを目指し、本市の文化財の保存と活用に関する将来像とその実現に向けた4つの方向性を設定した（別紙「東広島市文化財保存活用地域計画の体系図」参照）。

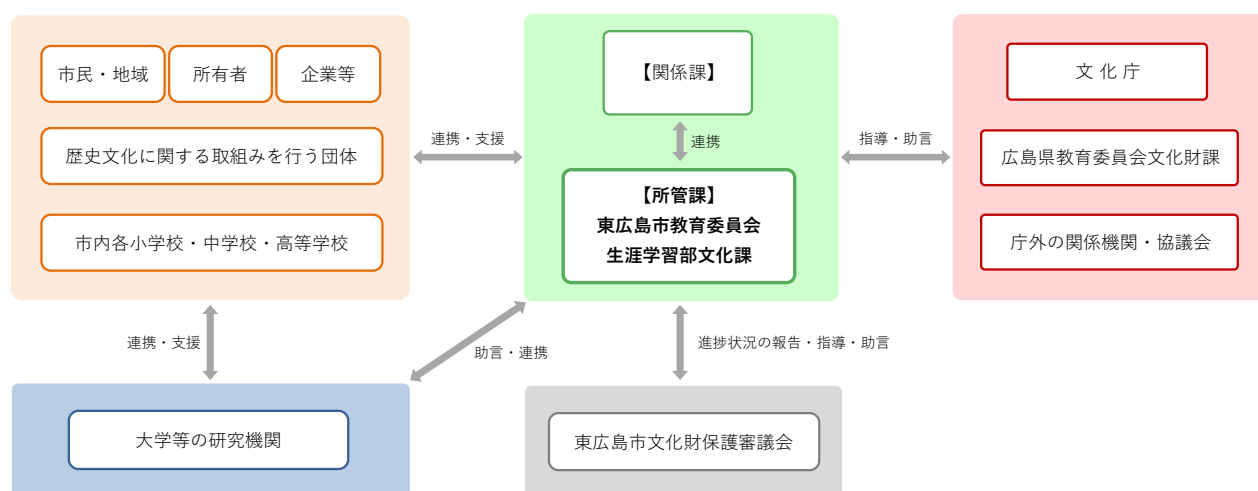
## ⑨ 文化財の保存と活用に関する方針と措置

将来像の実現に向け、方向性ごとの現状の課題を整理し、課題に取り組むための方針と主な措置を設定した（別紙 体系図参照）。

## ⑩ 計画の推進体制と進捗管理

生涯学習部文化課を中心とし、庁内外の組織・機関等との連絡協議を推進し、地域総がかりでの文化財の保存と活用に取り組む。

また、進捗管理については、目標値を設定可能な措置には目標値を設定し、自己評価を行い、PDCAサイクルによる進行管理を行う。



## ⑪ 今後のスケジュール（予定）

- ・令和6年11月 市議会へ計画案報告
- ・令和6年11月~12月 パブリックコメント
- ・令和7年12月 教育委員会定例会へパブリックコメントの結果報告
- ・令和7年1月 市議会へパブリックコメントの結果報告
- ・令和7年2月 策定委員会へ諮問  
教育委員会定例会へ議案提出
- ・令和7年4月~6月 各省庁による事前確認
- ・令和7年6月 文化庁に対する計画の認定申請
- ・令和7年7月 文化庁による計画の認定  
教育委員会定例会へ認定の報告

